

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
都筑	1	早淵中学校の地域防災拠点新規指定	防災備蓄庫の設置及び備蓄品の整備	総務局	—
都筑	2	文化施設の整備及び文化施設の整備を契機としたまちづくり	1 地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するための、文化芸術活動の拠点となるよう「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申」の内容を踏まえ、施設周辺を含めて整備するための調整にかかる予算措置 2 分科会による課題検討及び解決策検討	文化観光局	○
				都市整備局	○
				交通局	○
				道路局	○
都筑	3	駅周辺及びインターチェンジ周辺のまちづくり	1 東山田駅について、まちづくりの方向性を定め、その実現に向けた手法を検討 2 川和町、川向町について、土地区画整理事業の推進	都市整備局	○
都筑	4	バス路線利便性向上及び利用促進に向けた検討	1 横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金の継続 2 地域の移動ニーズを踏まえて、ルート、便数や運行方法など路線形態についての検討、利用啓発の実施	道路局	○
都筑	5	市内中小製造業の販路開拓及び企業間連携の促進	1 メイドインつづき共同展示スペースを維持・拡充するための予算措置、学生向け広報の強化 2 企業間連携の促進と情報発信の強化、市内製造業に対する今後の支援のあり方を検討	経済局	△
都筑	6	民生委員・児童委員の推薦方法及び欠員地区等への対応方法の検討	1 民生委員・児童委員の推薦にあたり、自治会町内会等の負担軽減を検討 2 欠員地区等への対応について、区局での検討会を設置	健康福祉局	○

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局
------	-----

都筑区		総務課	
担当者名	中村、小野	TEL	948-2212
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

1	早淵中学校の地域防災拠点新規指定
---	------------------

◇地域の課題、基礎データ等

区内に15ある自治会・連合町内会において、新栄早淵連合町内会の区域内には地域防災拠点の指定がありません。地域からは、区域内にある早淵中学校を地域防災拠点に指定してほしいと、従前より強い要望を受けています。新栄早淵連合町内会は、発災時に早淵中学校が補足的避難場所として開設した場合に備え、連合内で組織づくりを目指す取組を行うなど、防災対策に非常に熱心に取り組んでいます。また、最寄りの地域防災拠点は勝田小学校となりますが、勝田地区は高齢化が特に進んでおり、(高齢化率：45.5%)地域防災拠点への避難者数が他の地区よりも多いことが想定され、勝田小学校の収容人数を超えてしまう恐れがあります。区としても、早淵中学校が拠点指定されることにより、地域の防災活動がますます活発になることが期待されることから提案します。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

新栄早淵連合町内会から、従前より「早淵中学校を新たに地域防災拠点に指定してほしい」との根強い要望があります。また、地域では、平成24年度から運営委員会を設置するための準備を進めています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

地域からの意見聴取を実施するとともに、地域防災拠点の新規指定に向けた取組状況を説明しています。

◇提案内容・概算額等

防災備蓄庫の設置及び備蓄品の整備【総務局地域防災課】
 【概算額】1か所につき■■■■千円
 (内訳) 防災備蓄庫の整備費：■■■■千円、資機材及び食料等の整備費：■■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	総務局地域防災課
-----	----------

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	瀬戸、鈴江	TEL	671-2011

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>地域防災拠点は、区全体の中で、拠点ごとの対象地域を設定しています。 そのため、自治会町内会区域と一致しない場合もあります。 また、都筑区の場合、想定避難者数（8,735人）では、現在の地域防災拠点で充足していることから新設することは困難です。 当該地域内には近隣に勝田小学校が地域防災拠点として指定されておりますが、発災時に地域防災拠点が収容しきれない時場合等に開設する「補充的避難所」として早瀬中学校を位置づけています。</p>
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	文化観光局・都市整備局・道路局・交通局
------	---------------------

都筑区		区政推進課	
担当者名	中原、小杉	TEL	948-2227
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
2	文化施設の整備及び文化施設の整備を契機としたまちづくり

◇地域の課題、基礎データ等

都筑区では、音楽、舞踊、演劇などさまざまな分野において、幅広い世代の区民による文化活動が活発です。平成7年以降に住み始めた人が区民全体の約6割を占める都筑区において、こうした文化活動はコミュニティの形成や地域の活性化、ふるさと意識の醸成に大きな役割を果たしています。

現在、都筑区公会堂は区内で唯一の活動発表の場となっていますが、講堂（ホール）の稼働率が約86%（平成28年度）と18区中で最も高く、発表の場の確保が極めて難しい状況にあります。

また、公会堂は行事や式典のための集会施設としての機能が重視されており、文化活動を支える専門スタッフも配置されていません。市内の文化施設は、都心部に集中しており、都筑区周辺には少ない状況にあります。

事業予定地（中川中央一丁目）周辺では、区役所通り、歴博通り及び横浜生田線などで週末を中心に渋滞や路上駐車が頻発しています。

加えて、センター北駅とセンター南駅をつなぐ「みなきたウォーク」の一層の活性化、及びセンター北駅から「みなきたウォーク」を利用するアクセス動線の改善などが求められています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 市長陳情「市民文化ホールの早急な建築」（平成17年11月）
- 区連合町内会からの市長要望「『横浜市北部市民文化ホール（仮称）』早期建設に関する要望書」（平成18年2月）
- 商業振興会からの区長あて質問書「（仮称）文化ホール用地について」（平成18年11月）
- 文化活動団体代表者や商業振興会、町内会長等で構成されている「文化施設を考える会」から区長あて要望書（平成21年11月）
- 中川中央町内会からの区長への意見・要望「区民文化センター（都筑区中川中央）と一体的に開発される予定の複合施設に関する意見・要望

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

平成20年12月に、暫定施設をリース方式により整備しました（平成30年3月末に閉鎖）。

平成27年度に、区民意識調査において区民の文化活動について調査し、「都筑区文化動向調査」において区内の文化団体の活動状況、ソフト・ハード面のニーズ等について調査しました。

平成28年度には、文化観光局によるサウンディング（民間事業者との対話）を支援しました。

平成29年度には、「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、12月に答申を受理しました。以降、区民文化センター等整備予定地活用事業者の公募に向けて、文化観光局、区役所及び庁内の関係部署が連携し、答申内容を反映・盛り込んだ募集要項の検討・作成を進めました。

平成30年6月から、文化観光局において、事業者公募を開始し、11月に事業予定者としてボッシュ株式会社を選定し、平成31年2月に基本協定を締結したのち、地域との調整や設計打合せ等に関与しています。

◇提案内容・概算額等

- 「地域に根差した個性ある文化の創造に寄与する」ための、文化芸術活動の拠点となるよう「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申」の内容を踏まえ、施設周辺を含めて整備するための調整にかかる経費（工事監理等コンサルタント委託費（■■■■千円）、移転補償費（■■■■千円））
- 分科会による課題検討及び解決策検討
 - ・建設分科会（基本構想を踏まえた調整、事業進捗管理等）
 - 文化観光局、都筑区
 - ・道路分科会（渋滞対策、歩行者安全対策、アクセス動線、案内サインの更新、バリアフリーの推進等）
 - 道路局、都市整備局、文化観光局、都筑区
 - ・まちづくり分科会（区文センター周辺賑わい、みなきたウォークの活性化、高架下利活用、地区計画・街づくり協定との整合性検討等）
 - 都市整備局、交通局、文化観光局、都筑区
 - ・機運醸成関連分科会（イベント、広報、全天候型広場の活用等）
 - 文化観光局、都筑区

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	文化観光局文化振興課、都市整備局地域まちづくり課、道路局施設課、交通局資産活用課
------	--

◆局回答内容

文化観光局		文化振興課	
担当者名	針生・栗本	TEL	671-3714

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和6年度の区民文化センター開館に向け、工事監理等コンサルタント委託費ほか、区民文化センター整備を契機としたまちづくりに係る予算を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	大場、奥澤	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 新たに整備される区民文化センター周辺のまちづくりや活性化に向け、隣接する高架下33区画の活用に向けて協力します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		施設課	
担当者名	松田	TEL	671-2731

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 センター北駅から区民文化センター予定地までの経路のバリアフリー化について、都筑土木事務所と検討を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

交通局		資産活用課	
担当者名	濱田、根本	TEL	671-328

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 「みなきたウォーク」の一層の活性化については、「センター南北駅間高架下等有効活用基本構想」に基づき進めてまいります。 センター北駅から「みなきたウォーク」を利用してのアクセス動線の改善については、都筑区役所や文化観光局、都市整備局等と連携を・調整を図りながら進めてまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

都筑区		区政推進課	
担当者名	中原、小杉	TEL	948-2227
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
3	駅周辺及びインターチェンジ周辺のまちづくり

◇地域の課題、基礎データ等

東山田駅では、平成20年3月に横浜市営地下鉄横浜市営地下鉄グリーンラインが開通したが、駅周辺に必要な道路などの基盤整備、商業施設などの集積がなされていない。駅開設に伴い人の流れが変わり、駅利用者から道路、利便施設、防犯など、駅周辺のまちづくりへの要望が多数寄せられている。なお、駅周辺は依然として市街化調整区域のままだが、平成30年3月の第7回線引き見直しにより、駅の東側では第三京浜道路付近までが、駅の西側では主要地方道丸子中山茅ヶ崎付近までが市街化区域へ編入された。

川和町駅周辺では、商業・サービス施設等の生活利便施設や都市型住宅など、駅周辺に相応しい戦略的な土地利用を行うべく、地元地権者組織（川和町駅周辺西地区土地区画整理組合）による土地区画整理事業が進められている。（令和元年7月に都市計画決定。同年11月仮換地指定）

川向町周辺では、横浜環状北線が平成29年3月に開通し、横浜環状北西線が令和2年3月に開通した。インターチェンジ周辺に相応しい土地利用を進めるため、地元地権者組織（川向町南耕地地区土地区画整理組合）による土地区画整理事業が進められている。（令和2年6月に都市計画変更。平成30年度仮換地指定）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 【東山田駅】
- 駅周辺のまちづくりに対して積極的に支援していただきたい。まちづくりを進めてもらいたい。（平成20年5月、平成21年5月）
 - 横浜市営地下鉄グリーンラインの駅があるので行政主導で美しく安全で便利なまちづくりを具体的に検討していただきたい。（東山田駅利用者 平成23年度広聴データ）
 - 23年度に連合町内会から、地域のまちづくりを市が主体となって進めるよう要望があった
 - 東山田駅周辺の自治会町内会から駅周辺のまちづくりに対する要望（平成25年10月地域のつどい）
 - 東山田駅周辺の再開発を一刻も早く進めてほしい。（平成29年度広聴データ）
 - 東山田地区の公園や緑地の整備を進めてほしい。（平成30年度広聴データ）
- 【川和町駅】
- 駅周辺が夜暗く、安全上不安なので街灯の設置を要望。横浜市営地下鉄グリーンラインの他駅に比べ、道路整備・駅前開発等が遅れている。住民がより安全で便利な生活を送れるよう、開発を進めてほしい。（川和町駅利用者 平成20年度広聴データ）
 - 川和町駅周辺の町内会から駅周辺のまちづくりに対する要望（平成25年12月地域のつどい）
 - 市街化区域編入の要望書が提出されている（準備組合 平成27年5月）
 - 川和町駅前店舗及び駅前開発についての要望（令和3年8月市長陳情、令和4年4月大店立地法意見書）
- 【川向町】
- 「川向町土地利用ゾーニング」についての要望書が提出されている（川向町まちづくりの会 平成25年8月）
 - 市街化区域編入の要望書が提出されている（準備組合 平成27年3月）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 都市計画マスタープラン都筑区プラン
バランスの取れた土地利用の実現と都市機能の充実。まちづくり重点検討地区として、東山田駅周辺地区、川和町駅周辺地区を位置づけた。
- 川和町駅周辺B地区土地区画整理組合設立準備会の支援を実施（後に、川和町駅周辺西地区土地区画整理組合として設立）
- 25年度に、東山田駅周辺地区のまちづくりを進める基礎資料とするため、東山田駅周辺の地権者へアンケートを支援（都市整備局市街地整備推進課が実施）
- 市街化区域編入、土地区画整理組合設立に係る都市計画法及び土地区画整理法に基づく手続き地区計画の策定支援を実施（川和町、川向町）

◇提案内容・概算額等

【東山田駅】まちづくりの方向性を定め、その実現に向けた手法を検討
 【川和町】 【川向町】土地区画整理事業（組合施行）の推進

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局市街地整備推進課

◆局回答内容

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	内山、藤原(竜)	TEL	671-2678

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>【東山田】 地元と調整しながら今後のまちづくりに向けて検討。</p> <p>【川和町】 西地区の組合施行による土地区画整理事業を支援。 川和町駅全体におけるまちづくり検討及び事業手法を地域とともに検討。</p> <p>【川向町】 組合施行による土地区画整理事業の推進を支援。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局、交通局
------	---------

都筑区		区政推進課	
担当者名	中原、小杉	TEL	948-2227
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

4	バス路線利便性維持・向上及び利用促進
---	--------------------

◇地域の課題、基礎データ等

1. 都筑区南部をはじめとする一部の地域では、駅まで15分圏外であるうえに、バス路線の廃止や減便に伴い、交通利便性は決してよくない。区内の生活維持路線数は、29年度に1路線廃止して5路線となったが、市内で最多の区となっている。
2. 市営310系統(センター南駅～仲町台駅)が廃止され、一部地域の路線網は更に薄くなった。
3. 横浜市営地下鉄グリーンライン開通により、バス利用者数は減少している。区内には市営バス及び東急バスが運行しているが、横浜市営地下鉄グリーンライン開通前後に大幅な見直し(廃止)が行われた。平成22年6月まで利用者実態調査を実施したが、客数の増加がみられなかったため、バス便数が減便されている(平成22年11月)。横浜市営地下鉄ブルーライン開通および横浜市営地下鉄グリーンライン開通により区内各地からの最寄駅が変わってきているが、バスについては、従前のまま運行距離が長い路線がある。
4. 都筑スポーツセンター利用者にとっての唯一の公共交通機関である市営バス路線318系統を維持する必要がある。
5. 市営73・80・318系統においては、収支状況が悪化しており、運行効率化のため令和3年4月にダイヤ改正が実施された。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

1. 行政と地域の会合において、バス路線の利便性確保の要望が出されている。(都田連合、池辺連合地域のつどい 主要事業説明会など ~H30年)
2. 「区南部方面は、港北ニュータウンに比べてバス路線が不十分。」「横浜市営地下鉄グリーンライン開通によりバス便が激減して困っている。」「朝晩の本数を増やせばとても利用しやすくなる。」「横浜駅直通のバスを復活させて欲しい。」「バス路線を石橋バス停止まりから緑・神奈川区方面に延長して利用しやすくして欲しい。」「ららぽーとのバス停が変更になり、年寄りには不便になった。」「東山田駅周辺にバスがなくて不便。」「310系統がより効率的になるよう路線再編してほしい」(H20~30年度 市民からの提案、区民アンケート)
3. 南部地区の地区懇談会でバス便の利便性の向上が課題となった。(地域福祉保健計画各地域懇談会 H21年3月6月)
4. 障害者の足となりうるバス路線の利便・維持を考慮してほしい(H23年度 広聴)
5. 平成25年度開催の地域のつどいで、バスの不便さ、高齢者の移動手段としての重要性について意見が多数よせられた(バス路線の廃止、運行便数の減便が相次いでおり日常の利用に支障をきたしている。これから高齢化を迎えるにあたり、バスへの依存が高まる。時間運行便数の減少により更なる利用者減の悪循環に陥る。等)
6. 平成27年度区民意識調査によると、中部地区と南部地区では、生活環境の不満足の高割合項目として、バスの利便性がランクインしていた。
7. 買い物や役所に行くときにはバスに乗るが、1時間に1本しかなく、移動が大変(H28年度 池辺地域懇談会)
8. 買い物、通院ニーズは生活維持に関わるものであり、1便/時だけでもバスを維持してもらえると助かる(連合会長との意見交換 H28年10月)
9. 計画されている都田地区センターや都田地域ケアプラザへのアクセス向上のため、バスを増便してほしい。(H30年度 広聴)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

1. 温暖化対策やバス路線の維持の観点から、マイカーではなく公共交通機関の利用を区民に呼び掛けている。バス路線情報(減便等)について区連会での情報提供を実施している。また、生活維持路線の採算状況と利用促進のお願いを記載したチラシを地域へ配布、バス車内で掲示している。
2. 定時運行によるバス利便性の維持のため、道路局とともに道路改良を進めている。
※都市計画マスタープラン・都筑区プランでの位置づけ：バス利便性の向上
3. 生活交通バス路線利用促進のため、チラシやポスターを通じたPRの取組を進めている。
4. バスネットワークの維持に向けて、道路局・交通局とともにバス路線の再編と実証実験の実施

◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> 横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の継続維持（119,535千円）（R3年度実績） 地域の皆様の移動ニーズを踏まえて、ルート、便数や運行方法など路線形態について引続き検討、検討内容の周知、利用啓発の実施 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課、交通局路線計画課

◆局回答内容

		道路局	企画課
担当者名	井上、荒川	TEL	671-3800

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	令和5年1月より、都田池辺地区で交通局が運行するワゴン型車両による実証実験を開始しています。これと併せて、維持路線の300系統・318系統については、路線再編による効率化を図っています。その他の維持路線についても、引き続き運行の効率化や利用促進等を図りながら、横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金を交付していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

		交通局	路線計画課
担当者名	長田・國近	TEL	671-3194

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	令和5年1月より開始した実証実験の中で、地域の移動ニーズを踏まえた路線形態の検討及び利用促進のためのPRを、区役所や道路局などと連携し実施してまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	経済局
------	-----

都筑区		区政推進課	
担当者名	新井、小針	TEL	948-2226
共通区	金沢区		

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
5	市内中小製造業の販路開拓及び企業間連携の促進

◇地域の課題、基礎データ等

- ・本市事業者の99.5%を占める中小企業者は、横浜経済の担い手として大変重要な存在です。なかでも、都筑区は製造業の集積が特徴で、行政区別の事業所数は港北区に次いで2位、従業者数は金沢区、鶴見区に次いで3位となっており、平成22年度から区内中小製造業の販路開拓や企業間連携等を支援する「メイドインつづき推進事業」を実施しています。
- ・当事業では、これまで参加企業間の連携促進や「メイドインつづき」の発信を進めてきましたが、その活動は区民との交流や子どもたちに社会学習の場を提供するなど、地域との共生を目指した取組にも発展しています。現在、各企業がコロナ禍からの回復を目指す中、参加企業も新たな取組に対して強い意欲を示しています。
- ・地域経済と雇用の担い手である中小製造業の活性化は、都筑区にとどまらない本市全域における重要課題であり、一層の取組強化が求められています。

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（メイドインつづき参加企業へのヒアリング等）

◇区民からの具体的な要望

【メイドインつづき参加企業からの要望や意見】

- ・テクニカルショウヨコハマへの出展にあたっては、メイドインつづきを一体的にPRできるよう、各社ブースとは別にメイドインつづき共同展示スペースを引き続き確保してほしい。
- ・テクニカルショウヨコハマの「横浜ものづくりゾーン」をより一体感のあるものとし、魅力を高め、PRを強化して集客力を高めてもらいたい。
- ・学生を対象にした合同説明会や見学ツアーの開催など、人材確保に向けた取組を実施してほしい。
- ・他企業とのビジネスに関する交流会、地方企業への視察等を行いたい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・テクニカルショウヨコハマへの出展支援、メイドインつづき共同展示の実施
- ・企業紹介冊子の作成、配布
- ・事業PRイベントの実施
- ・メイドインつづき参加企業全体ミーティングの開催 など

※都筑区運営方針：施策1「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」

◇提案内容・概算額等

(1) テクニカルショウヨコハマ2024への出展
 メイドインつづき参加企業各社の単独展示に加え、複数社連携した展示や実機展示（デモンストレーション）ができるよう、メイドインつづき共同展示スペースを引き続き設置する。（■■■■■円）
 また、企業の人材確保の観点から、高校生・大学生向けの主催者セミナーを開催して学生の来場を促すとともに、オンライン展示においても学生からの問い合わせに各社が応じられるような仕組みを設けることを提案したい。

【内訳】
 共同展示スペース出展負担金 : ■■■■■円
 共同展示スペース設営委託 : ■■■■■円

(2) 企業間連携の促進と情報発信の強化
 メイドインつづきと他区企業（例えば、LINKAI横浜金沢やAozora Factoryなど）が連携し、住工共生を目的とした合同イベントを開催することなどにより、各区の取組（ローカルブランド）の認知度向上を図る。また、各イベント開催後は、住工共生やブランディング等をテーマに企業同士が意見交換できる場を設けることで、区を超えた企業間連携の促進や各活動の発展に繋げるほか、実施効果を区局でしっかりと共有し、市内製造業に対する今後の支援の在り方の検証材料としていく。

こうした新たな取組は単体で開催する場合に比べて注目度やメディアへの露出が上がるため、ステークホルダーへのアピール、ローカルブランドの強化、イメージアップによる採用への効果、市民理解の促進による住工共生のまちづくりなどといった様々な効果が期待できる。

<取組の概要及び概算額>

①地域貢献イベントの相互開催（■■■■■円）
 都筑区で行うイベント（例：メイドインつづき主催のこうじょうのキラキラ）に他区企業にも参加してもらい、他区で行うイベント（例：Aozora Factory主催のワークショップイベント）にメイドインつづきが参加するなど、相互で交流しながらイベントを開催する。

【内訳】
 イベント企画・運営委託 : ■■■■■円
 その他消耗品費 : ■■■■■円

②合同イベントの開催（■■■■■円）
 複数区の企業が集まり、合同イベント（親子向けワークショップなど）を市庁舎アトリウム等で開催する。

【内訳】
 会場設営委託費 : ■■■■■円
 イベント企画・運営委託 : ■■■■■円
 その他消耗品費 : ■■■■■円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	経済局ものづくり支援課
------	-------------

◆局回答内容

経済局		ものづくり支援課	
担当者名	和田、千頭和	TEL	671-4681

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>テクニカルショウヨコハマでは「横浜ものづくりゾーン」内において、引き続き工業集積地単位での出展・PRの場を提供する予定です。また人材確保の部分については、（一社）横浜市工業会連合会等と連携して、学生を招待してのセミナーと会場見学会を実施するなど、将来のものづくりの担い手確保に向けた取組を進めていきます。</p> <p>従来からの取組に加え、複数区で連携してイベント等を実施することで、企業間連携の促進や各区の取組の相乗効果により更なるものづくりの魅力発信につながると考えられるため、予算計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局
------	-------

都筑区		福祉保健課	
担当者名	佐山	TEL	948-2342
共通区	10区（鶴見区、神奈川区、西区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、青葉区、栄区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
----	----

6	民生委員・児童委員の推薦方法及び欠員地区等への対応方法の検討
---	--------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

1 推薦にあたっての自治会町内会等の負担
 令和4年度は、民生委員・児童委員の一斉改選年度にあたります。
 本市では、自治会町内会（一部管理組合）に候補者の推薦を依頼し、推薦書類を提出いただきますが、自治会町内会等からは、「候補者がいない」、「推薦に必要な「推薦準備会」が開催できない」、「推薦手続きが時代にマッチしていない」等の意見があります。
 民生委員候補者の推薦にあたり、自治会町内会等の負担軽減を図りつつ、委員が継続的に活動できる方法を模索する必要性が高まっています。

2 基準を超える世帯数となっている地区の負担増
 都筑区では、大規模マンションの建設により世帯数が大幅に増加したため、1人で約2,000世帯を担当している地区もあり基準を大きく超えています。また、マンションについて、非居住者が都度オートロックを解除し訪問することが大きな負担となっています。区としては、地区割を是正し増員に向けた努力を続けていますが、マンション自治会等分割後の地区から候補者を推薦いただくことが難しく、現在の運用においては、地区分割や増員調整が進まない状況です。また、欠員地区において、他の民生委員が訪問や相談を引き受けることとなり負担が増大しています。そのため、負担が増大している地区の自治会町内会からは、推薦の協力を得ることも難しくなっています。

【基礎データ】

- 都筑区民生委員定員：186名、欠員：10名（いずれも主任児童委員を含む数）
- 民生委員の定数：200以上440以下の世帯につき1人の民生委員をおくことを基準（市規則）
- 民生委員1人あたり800～2,000世帯の地区：7地区
- 地域からの声（一斉改選にかかる自治会町内会会長等向け説明会でのご意見等）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（説明会開催時のご意見等）

◇区民からの具体的な要望

- 候補者の選出や推薦準備会の負担軽減
 候補者探しや推薦準備会の開催等の手続きが大変負担であるため、簡素化して欲しい。
- 時代に即した推薦書類提出方式への変更
 自署欄を省略し、書類提出を持参だけでなく電子申請やメール等による方法も選択できるよう、改善してほしい。
- 適切な増員調整や地区分割の是正
 世帯数が基準を大幅に超える場合の地区分割や増員を速やかに行い、自治会町内会や民生委員の過度な負担を是正してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

[欠員地区への働きかけ]

- ①欠員地区の自治会町内会等へ働きかけの実施

[令和4年度一斉改選にかかる区の対応]

- ①自治会町内会会長等向け説明会の実施（3回）
- ②ホームページの改訂及び自治会町内会会長等向け説明動画の配信

◇提案内容・概算額等

【提案主旨】

地域の負担軽減に向けた推薦方法の簡素化及び民生委員の負担軽減に向けた欠員地区等の対応について、区局を交えた検討機会を設けていただきたい。

【検討機会の中で、当区から提議する案】

- 1 令和7年に実施される予定の次期一斉改選に向けて、候補者推薦方法の見直しを行い、自治会町内会等の負担軽減を図る。
 具体的には、各自治会町内会等に依頼するのは候補者の推薦のみとするなど、候補者推薦の負担を他の委嘱委員同等にするほか、推薦準備会を区で開催し事務手続きを区が行う方向で検討していただきたい。
 あわせて、DXの時代に適応した手続きの簡素化についても検討していただきたい。
- 2 地区の基準を大きく超える世帯数を担当している民生委員の負担軽減策の検討
 基準を大きく超える世帯数となっている地区を担当していたり、欠員地区をフォローしている民生委員について、担当地区の世帯数が是正される（地区の増設や欠員補充）までの間、訪問や見守り等の民生委員活動の軽減策を検討していただきたい。

※上記2案以外にも、各区の提案内容等を検討する機会とし、最善と思料される別案等が提議された場合は、当区からの2案に固執するものではありません。

（検討の進め方のイメージ）

- ≪第一段階≫実情把握【各区福祉保健課 健康福祉局地域支援課】（令和5年度）
- ①実情把握 （各区）各区福祉保健課及び地域支援課での検討会の開催（課長・係長級を交えた検討会）
 - ②実情把握 （推薦側）自治会町内会長（単会）から、アンケートやヒアリングによる意見収集
 - ③実情把握 （委員）現役民生委員児童委員からの、推薦過程の状況ヒアリング
- ≪第二段階≫検討進展【各区福祉保健課 健康福祉局地域支援課】（令和6年12月まで）
- ④検討進展 （各区）各区福祉保健課と地域支援課による実務者検討会の開催

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局 地域支援課
------	-------------

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	柿沼・中澤	TEL	671-4046

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和7年12月の一斉改選に向け推薦方法及び民生委員の活動支援等について、区局による検討の機会を設けます。 具体的な機会の開始時期や開催方法については、新型コロナウイルス対策の状況等を踏まえて整理します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題